

第1回ひとり親家庭等自立支援のあり方検討会での話し合いの内容の整理

<母子寮について>

- 児童福祉法に定められる児童福祉施設。 ○戦後の混乱した社会で母子の保護という役割を担った。
- 死別母子家庭から離婚などによる生別母子家庭の増加し、住宅課題から複雑で多様な生活課題を理由とする家庭が増加。
- 「失業」「サラ金問題」等の経済的課題・就労課題、心理的課題、ドメスティックバイオレンス(DV)被害や児童虐待、外国人の母子など多様な背景の増加。
- 被害を受ける母子世帯の避難先としての役割が期待される。

<母子寮から母子生活支援施設へ(児童福祉法改正：平成10年)>母子の保護に加え、生活を支援する役割

<母子生活支援施設利用者の退所後の支援(児童福祉法改正：平成16年)>退所者について相談、その他の援助

<母子生活支援施設の

運用にかかわる法律や施策>

- 母子及び寡婦福祉法：雇用促進のために母子自立支援員の配置。
- 母子家庭等自立支援対策大綱：地域で生活する母子への子育て相談・支援や保育機能強化。
- 配偶者からの暴力及び被害者の保護に関する法律：一時保護施設としての位置づけ、生活の基盤づくり、自立支援。

<全国母子生活支援施設協議会の報告書>

施設で生活する母子家庭等

- ① 癒しを得ることができる生活環境 ②相談
 - ③生活支援と生活に関するスキルの向上支援 ④子育て支援とこどもへの支援 ⑤健康維持のための支援 ⑥就労支援 ⑦危機対応 ⑧アフターケア
- 地域全体(ひとり親家庭)

- ①地域支援・子育て支援 ②危機対応 ③相談機能

<母子生活支援施設の現状(施設職員から)>

- 生活保護世帯が多い(16世帯中13世帯) ○精神疾患を持つ人が多い。受診動向。服薬管理。
- 市外からDV被害者を受け入れている(6世帯)市内はDV被害者はいない
- 平均在所期間は2.8年 ○若年母子の増加 ○養育不安 ○虐待不安 ○児童相談所への通所同行
- 短時間保育 ○退所後の支援はそれほど多くない。(1813件中19件のみ)
- 部屋は狭い。共同風呂・トイレ ○実家と折り合いが悪いので入りたい人もいる

<現状に対して出された意見など>

- 地域にはDV被害を受けながら、母子家庭で頑張っている人もいる。狭いのは当たり前。長く入所するのはずい。
- 母子生活支援施設が各市にあるのであれば別だが(県下12施設)、他市のために税金を使うのはおかしい。
- 地域で生活している母子には厳しい(手当てが半額)長期間の入所は甘えている。
- 退所に伴う自立は経済的に困難。公営住宅に応募。
- 居住確保が難しく、施設の問い合わせもある。
- 自立のために在宅ワークとか外部ワークとか外部に発注できる仕事をこうした施設に提供することも考えなくてはならないか。
- 入所～就労～退所と繋げる場の提供が必要(在宅就労の求人は皆無)
- 退所には本人の意思が重要(意思表示できない人が多い)
- 退所後に不安を抱く人も多い。養育支援も大きな課題である。
- 退所時、地域民生委員等に連絡をして支援がつながるようにしたい。
- 施設に多くの役割を期待され、職員も大変だ。
- 職員のメンタルケアも大切である。
- DVでも友人・仕事からも離れないで駆け込み寺のようなところがあれば入りたかった。
- メンタルへの専門的対応は精神障害者のグループホームの母子型のようなものにしないと難しいか。

<課題>

- ① ケアー
 - ・DVも市内で被害者が入所できる施設があるとよい。
 - ・母親が精神的に強くなる手立ての必要性
 - ・地域での支えの必要性
 - ・施設入所者への自立のための指導をしっかりとってほしい
 - ・職員のメンタルケアの必要性
- ② 育児
 - ・地域のひとり親の子育て支援に役に立つ施設の模索
 - ・虐待の予防、養育支援の必要性
- ③ 就労
 - ・就労の難しさ
 - ・自立とは何を持って自立とするのか
 - ・自立は難しい
- ④ 住居
 - ・居住確保が難しい現状
- ⑤ その他
 - ・施設も変化が求められる。
 - ・役割の期待が大きい。

今日の議論していただきたいこと

「今後、地域の母子生活支援施設に求められる役割と機能とは」

母子生活支援施設をめぐる周辺の課題

地域のひとり親への支援、居住確保、被害者支援、精神的強化、メンタルケア、就労、自立